

防災力を高めるため

「横芝光町地域防災計画」を策定

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき横芝光町防災会議が策定しました。

この計画に基づき防災訓練や災害備蓄、防災施設の整備などの防災対策を実施し、町民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域防災計画とは

○計画の目的

地域防災計画は、町の災害対策を行うにあたり、町・防災関係機関・町民・事業者が果たすべき責務と役割また、災害の予防・応急対策・復旧などに関する事項を定め、町民の生命・財産



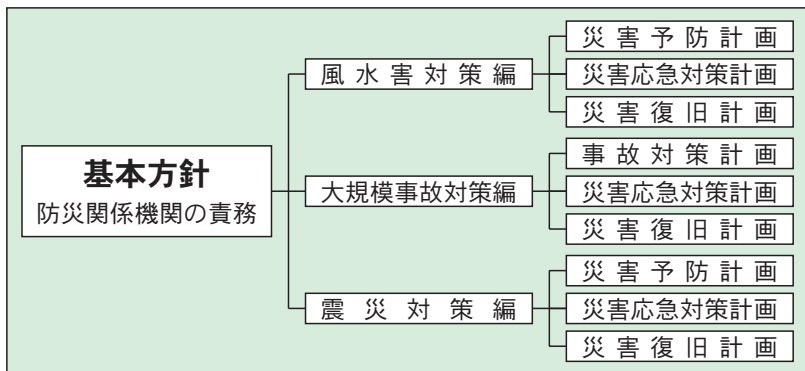
を災害から守ることを目的としています。

○計画の構成

計画は「風水害対策編」「大規模事故対策編」「震災対策編」の3編で構成され次の3章に分れています。
 (1) 普段の備えや予防などを示す「災害予防計画」や「事故対策計画」
 (2) 災害発生時の避難や応急復旧などの対応を示す「災害応急対策計画」
 (3) 災害発生後の町民生活再建に係る各施策などを示す「災害復旧計画」

《風水害対策編》

豪雨、暴風などの災害に備えて行う対策や、災害が発生した場合の対応や復旧に必要な対策を定めています。



横芝光町地域防災計画の構成

《大規模事故対策編》

大規模な火災、航空機、鉄道、危険物などの事故災害について予防や応急対策を定めています。

《震災対策編》

震災に備えて行う対策や震災が発生した場合の対応や復旧に必要な対策を定めています。

防災マップを作成

洪水・津波ハザードマップ、急傾斜地崩壊危険箇所、防災情報マップは、注意すべき災害危険箇所、災害時の避難所や日ごろからの心構えなどをまとめたものです。

「注意すべき箇所はどこか?」「避難所はどこか?」などを確認のうえ、防災マップをわかりやすいところに保管、掲示してください。

《洪水ハザードマップ》

水害の軽減を図るため万が一に栗山川が氾濫した場合に迅速な避難確保を目的として浸水が想定される区域を指定しています。

《津波ハザードマップ》

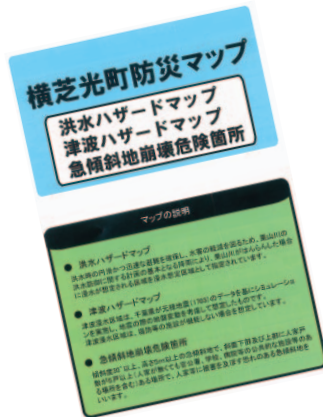
千葉県が元緑地地震のデータに基づき、シュミレーションを行い津波浸水区域を想定したものです。

《急傾斜地崩壊危険箇所》

傾斜度30度以上、高さ5メートル急傾斜地で、被害を及ぼす可能性のある人家数が5戸以上ある箇所です。

《防災情報の主な掲載》

- ・ 地震が起きたら
- ・ 津波から身を守るには
- ・ 非常時持ち出し品
- ・ 災害時要援護者の誘導方法
- ・ 防災情報の集め方
- ・ その他



計画の閲覧は、環境防災課または、町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

環境防災課防災班

☎0412116